募集定員決定までのフローチャート

（参考）

ステップⅠ

病院からの募集定員届出

↓

都道府県全体の届出定員の合計を算出

ステップⅡ

当該都道府県の募集定員の上限（＝B）以下の場合

↓

届出定員を募集定員とする。

※実績0は県からの要望を前提とする。

当該都道府県の募集定員の上限（＝B）を超える場合

↓

病院の定員の上限を勘案して希望定員とする。
（AとMとの大きい方の値が希望定員の上限）

A：過去3年間実績の最大値＋医師派遣加算
M：平成20年度マッチングにおける研修希望者数

↓

病院の希望定員の合計（＝C）を算出

ステップⅢ

都道府県の上限以下（C≦B）

↓

（増員可能）
A×B／C（端数切り捨て）とMとの大きい方の値を増員の上限とする。

都道府県の上限超過（C＞B）

↓

（定員削減）
A×B／C（端数切り上げ）とMとの大きい方の値を上限とする。

ステップⅣ

各病院へ募集定員を内示

青森県、岩手県、山形県、福島県、茨城県、群馬県、埼玉県、山梨県、富山県、石川県、福井県、岐阜県、鳥取県、島根県、徳島県、高知県、佐賀県、長崎県、宮崎県、鹿児島県
計　20県

北海道、秋田県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県、静岡県、三重県、和歌山県、岡山県、山口県、香川県、愛媛県、大分県
計　14道県

各病院へ募集定員を内示

宮城県、東京都、神奈川県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、広島県、福岡県、熊本県、沖縄県
計　13都府県

都道府県と病院との調整

・定員1名→2名に補正
・新規指定病院の定員2名を追加
・協力型病院として2年相当の研修実績のある病院の定員2名を追加

ステップⅤ

最終定員の決定